会 議 録

会議の名称	白岡市介護保険等運営協議会第4回会議
開催日	令和4年11月10日(木)
開催時間	午後1時30分 から 午後2時30分
開催場所	白岡市役所1階 会議室101、102
会長の氏名	増田 政史(欠席) (副会長 淺野 悦子)
出席者 (出席委員)	北村 秀和 本木 桃子 伊藤 昌美 中村 由美子 小森谷 清
の氏名・出席者数	井上 みゆき 吉田 英雄 稲垣 操 寺井 堅一 小野 克已
	齋藤 恵生 淺野 悦子
	1 2人
欠席者 (欠席委員)	増田 政史
の氏名・欠席者数	1人
説明員の職・氏名	高齢介護課主査介護保険管理担当 関根 啓之
事務局職員	健康福祉部長 嶋﨑 徹
の職・指名	高齢介護課長 小島 浩
	高齢介護課長補佐 金子 八絵
	高齢介護課主幹地域支援担当 水野 慶之助
	高齢介護課主査介護保険管理担当 関根 啓之
	高齢介護課主任介護保険管理担当 清水 一貴
その他	株式会社まち研 本間 洋美
会議出席者	株式会社まち研 佐藤 恵祐
の職・指名	4 BB A
会議次第	
	2 挨 拶 3 議 題
	3
	(2) 高齢者等実態調査及び在宅介護実態調査について
	(3) その他
	4 閉 会
 配布資料	・白岡市介護保険等運営協議会第4回会議次第
	・資料番号1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の選定結果について
	・資料番号 1-2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の概要
	・資料番号 2-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票
	・資料番号 2-2 在宅介護実態調査 調査票
	・資料番号 2-3 施設サービス利用者調査 調査票
	・資料番号 2-4 サービス提供事業者調査 調査票
	・資料番号 2-5 ケアマネジャー調査 調査票
	・資料番号 2-6 令和 4 年度 白岡市高齢者等実態調査 設問項目表
	・資料番号 2-7 令和 4 年度白岡市高齢者等実態調査スケジュール(予定)

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
課長	会議出席者に対し謝意を述べ、開会を宣す。 本日会長欠席のため、白岡市介護保険条例第19条第3項の規定に基づき、副会 長に会長職の代理を願う。また、副会長より挨拶を願う。
副会長	会議出席者に対し謝意を述べ、挨拶を行う。
課長	続いて、委員の出席状況について、出席委員は12名で、白岡市介護保険条例第20条第2項の規定による委員の過半数に達しており、本日の会議成立を報告する。 続いて、資料の確認を行う。 議事進行について、介護保険条例第20条第1項規定により、副会長に議長の職を行うよう願う。
副会長(議長)	議事を進行する旨宣する。
	(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の選定結果について
議長	本日の議題「(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の選定結果について」 の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	資料番号1の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の選定結果について」、 資料番号1-2の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護の概要」に基づき説明をする。
議長	質疑がないか、委員に諮る。
A委員	評価項目毎の点数と、評価にあたって何か課題はあるか。
事務局	評価項目毎の点数は、 ア 運営について・・・・200点満点中148点 イ 設備について・・・・50点満点中32点 ウ 人員配置について・・125点満点中89点 エ 建築計画について・・100点満点中68点 オ 地域連携について・・25点満点中15点 という内訳となっている。 同法人については、既に訪問介護及び訪問看護を運営している実績があり、設備 人員に関して特段大きな問題はないという評価がなされている。通報を受けるために必要な機材は今後整備をしていくとのこと。
B委員	人員配置は事業所毎で考えるものだが、他サービス事業所で経験をしている人員が配置されるということで問題ないと評価をしてほしい。また、地域密着型サービスについて、自治体間の協議があれば市外の方も利用できるということでよいか。
事務局	人員配置については、新規指定申請の手続きの際に改めて審査させていただく。

なお、1つの事業者が定期巡回・随時対応型訪問介護看護と合わせて訪問看護の指定を受けている場合には、人員基準が緩和されるという規定があるので、この場合有利ではある。市外の方の利用については、原則市民のみの利用ではあるが、市外の方の利用希望をいただいた際には、利用希望者が居住している自治体と白岡市で協議して、相応の理由があるということがあれば利用が認められることもある。そういった協議があった場合にはその都度運営協議会で御報告する。

C委員

地域密着型サービスの市外利用、市外の方の受け入れについて、あまり厳しくせず、柔軟に対応して欲しい。

(2) 高齢者等実態調査及び在宅介護実態調査について

議長

次に、「(2) 高齢者等実態調査及び在宅介護実態調査について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。

事務局

資料番号 2-1 から資料番号 2-7 に基づき説明をする。

議長

質疑がないか、委員に諮る。

C委員

加えたところも含めて良い質問項目だと思う。検討いただきたい点として、資料2-1の問54、資料2-2の問21の成年後見制度に関する項目について、カッコ書きに「法的な」という言葉を加えて、「判断力が低下した方への法的な支援制度」とした方が良いと思う。また、後見制度には、法定後見と、任意後見があることや、法定後見人には、成年後見人、保佐人、補助人の3種類があることを知らない方が多いので、項目の中に説明を加えた方が良いと思う。

事務局

御意見あった項目については市の独自項目であるので、内容の変更は可能である。いただいた御意見について検討したい。

(3) その他

議長

次に、「(3) その他」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。

事務局

次回の運営協議会の予定及び会議の報酬支払いについて説明をする。

議長

質疑がないか、委員に諮る。

議長

議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。

課長

円滑な議事進行に謝し、閉会を宣した。

様式第3号(第10条関係)

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日